令和４年度データ分析研修業務委託企画提案競技実施要領

この実施要領は、秋田県（以下「県」という。）が実施する「令和４年度データ分析研修業務委託」（以下「本業務」という。）に係る業務委託候補者を選定する企画提案競技に関して必要な事項を定めるものです。

１　業務内容

（１）業務名　　令和４年度データ分析研修業務委託
（２）業務の仕様等　　令和４年度データ分析研修業務委託仕様書
（以下「仕様書」という。）のとおり
（３）委託予定期間　　契約締結の日から令和５年３月３１日まで
（４）委託額の上限　　792,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

２　問合せ及び各種書類提出先

〒010-8572　秋田市山王三丁目１番１号（県庁第二庁舎５階）
秋田県企画振興部デジタル政策推進課　デジタルガバメント推進班
電　話：018-860-4206　FAX：018-860-4208　メールアドレス：joho@pref.akita.lg.jp

３　実施スケジュール

（１）企画提案競技の参加者の公募開始	令和４年１１月２２日（火）
（２）参加資格確認申請書の受付	令和４年１２月　２日（金）午後５時まで
（３）参加資格確認結果の通知	令和４年１２月　６日（火）まで
（４）参加資格が認められない理由の請求	令和４年１２月　９日（金）午後５時まで
（５）上記請求に対する回答	令和４年１２月１３日（火）まで
（６）実施要領等に関する質問の受付	令和４年１２月　２日（金）午後５時まで
（７）上記質問に対する回答の掲示	令和４年１２月　６日（火）午後５時まで
（８）企画提案書の受付	令和４年１２月１９日（月）午後５時まで
（９）プレゼンテーション審査	令和４年１２月２２日（木）
(10) 企画提案競技審査結果の通知	令和４年１２月２３日（金）
(11) 契約締結	令和５年　１月上旬

４　必要書類の様式

参加に必要な書類は、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」の「電子入札・入札・コンペ」及び「企画振興部デジタル政策推進課」に掲載します。

５　参加資格に関する事項

企画提案競技参加資格確認申請書の提出日において、県からの受注業務に関して指名停止の措置を受けていないこと。

６　参加資格の確認手続

企画提案競技への参加者は、次の書類を電子メール、持参又は郵送により提出してください。

（１）提出書類

企画提案競技参加資格確認申請書（様式１）※印刷物による場合は１部

（２）提出期限　令和４年１２月２日（金）午後５時まで（郵送の場合は必着）

（３）確認結果　令和４年１２月６日（火）までに電子メールで通知します。

（４）留意事項

①　提出書類に虚偽の記載があった場合は、参加資格を取り消します。

②　提出期限を過ぎた場合は、書類を受理しません。

③　提出書類を持参する場合は、平日の午前９時から午後５時までに提出してください。

（５）参加資格の確認後に、参加資格の要件を満たさなくなった場合は、参加資格を喪失します。また、参加資格の確認後に参加を辞退する場合は、速やかに２の問合せ先に連絡してください。

（６）参加資格確認の結果、参加資格が認められなかった者は、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができますので、持参又は郵送により提出してください。

①　提出期限　令和４年１２月９日（金）午後５時まで（郵送の場合は必着）

②　説明方法

説明を求めた者に対し、令和４年１２月１３日（火）まで書面によりその理由を説明します。

７　企画提案書類の提出

企画提案競技への参加者は、次により書類を持参又は郵送により提出してください。

（１）提出書類及び部数

①　企画提案書　６部（正本１部、副本５部）

「令和４年度データ分析研修業務委託企画提案書作成要領」及び「提案書記載依頼事項」に記載の項目を網羅した提案書とし、サイズはＡ４版としてください。

②　類似業務の受託実績

過去の類似業務を受託した契約書の写し　１部

契約が複数ある場合は直近の２契約を提出の対象とします。

サイズはＡ４版としてください。

③　見積書（別紙を含む）　１部

企画提案書の事業を実施するための費用について、積算根拠を明らかにした見積書を添付してください。

なお、見積額が「１（４）委託額の上限」を上回った場合は審査の対象外とします。

（２）提出期限　令和４年１２月１９日（月）午後５時まで（郵送の場合は必着）

（３）留意事項

①　提出期限を過ぎた場合は、書類を受理しません。

また、提出期限までに提出しない参加資格者は辞退したものとみなします。

②　提出書類を持参する場合は、平日の午前９時から午後５時までに提出してください。

③　提出できる企画提案書は、１参加者１案とします。

④　一度提出した書類は、これを書き換え又は撤回することはできません。

８　実施要領等に関する質問の受付

実施要領等に関する質問は、【様式２】実施要領等に関する質問票により、電子メールにて提出してください。

（１）受付期間　令和４年１２月２日（金）午後５時まで

（２）回答方法

電子メールにより随時回答するほか、質問及び回答の内容を秋田県公式サイト「美の国あきたネット」の「電子入札・入札・コンペ」及び「企画振興部デジタル政策推進課」に掲載します。

９　企画提案競技の審査と委託候補者の選定方法

（１）企画提案競技の審査

参加者から提出があった企画提案書等をもとに、プレゼンテーションによる審査を行い、企画提案審査会（以下「審査会」という。）で優れていると認められた順に順位を付け、最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定します。

なお、プレゼンテーションはウェブ会議システム（Cisco 社の Webex を利用予定）にて行います。の詳細については、参加資格が認められた参加者へ電子メールにて通知します。

（２）結果の通知

審査結果は、企画提案競技参加者に電子メールで通知します。

10　契約に関する事項

（１）契約の相手方

上記９により選定された委託候補者と予定価格の範囲内で単独随意契約を締結します。

（２）企画提案内容と業務

企画提案書等に記載された事項は、本業務契約時の仕様書の一部として取り扱います。

契約の締結に当たっては、審査会における意見を踏まえ、委託候補者と提案内容に沿った協議及び調整を行い、企画提案内容の一部を変更し、業務内容の追加や修正をする場合があります。その場合は、委託額の上限以内で委託契約額を協議により別途決定します。

（３）企画提案競技及び契約の不成立等

上記９により選定された委託候補者が、正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わないときはその選定を取り消し、次に優れた企画を提案した者を委託候補者として選定します。

（４）契約保証金

①　本業務の受託者は、秋田県財務規則（昭和 39 年秋田県規則第４号、以下「規則」という。）第 177 条第１項に基づき、契約額の 100 分の 10 以上の額を契約保証金として納付する必要があります。

②　受託者が納付した契約保証金は、規則第 179 条の規定により還付します。

（５）契約保証金の納付を免除される者

次の①又は２の書類を契約締結までに提出し、審査の結果、免除と認められた者については、契約保証金の納付を免除とします。

①　県を被保険者とする履行保証保険契約証書

②　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを確認できる書類の写し（支払通知書の写し等）

11　公正な企画提案競技の確保

（１）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を禁止します。

（２）企画提案に当たっては、競争を制限する目的で他の企画提案競技参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成してください。

（３）企画提案競技参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案競技を公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画提案競技に参加させず、又は企画提案競技の執行を延期し、若しくは取り止める場合があります。

12　その他

（１）企画提案競技への参加者が、県に提出した書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属しますが、提出された書類は返却しません。

（２）企画提案及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

（３）提案内容に含まれる著作権など、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利を使用した結果生じた責任は、企画提案競技参加者が負うものとします。

（４）企画提案競技参加者が本件企画提案に要する費用は、参加者が負うものとします。

（５）本件企画提案に参加するに当たって得られた情報について、参加者は守秘義務を負うものとします。